

平成 28 年度事業計画及び予算(案)

本部事業

I 社会啓発・研修事業

「すべての県民(国民)が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する。」(障害者基本法)ための社会啓発・研修事業

1 社会啓発事業

○県および各地域育成会の行政と連携して、障害に対する認識や障害者に対する理解の促進と定着を図る事業

(1) 権利擁護事業

総合支援法 3 年後の見直し、差別解消法等を含め障害者の権利擁護を啓発する。

(2) 会報・リーフレット等による情報発信

機関紙「手をつなぐ」の購入促進に努め、年 3 回「会報」を発行して情報提供を積極的に行う。

(3) ホームページの公開

内容を充実させて、事業活動の透明化およびきめ細かい情報提供を積極的に行う。

(4) あいサポート運動等を活用した、あび隊による啓発活動

学校、一般の団体、行政、福祉関係者などを対象に、知的障害者の困難さを疑似体験するプログラムを通して、障害者理解の推進を図る。

2 研修・調査事業

○障害のある人や擁護者の願い・意見及び諸制度・活動組織の現状等の調査と、その結果に基づく効果的な啓発資料作成や研修活動を行う事業

○県民及び各支部における障害のある人並びに家族のステップアップを図る事業

(1) 研修 (各種大会)

手をつなぐ育成会の全国大会、中四国大会・県福祉大会、の開催・参加

(2) その他講演会・セミナー

障害者福祉全般にわたる講演会やセミナーを実施する。

(3) 知的障害の特性とスポーツ支援

- ①第 42 回広島県知的障害者福祉大会・第 15 回はつらつ大会(本人大会) {備北圏域(庄原会場)} を充実するために、現地実行委員会との連携を図る。
- ②全国大会(神奈川県横浜市)、中国・四国大会(山口県萩市)への積極的な参加や呼びかけを行う。

II 社会参加事業

知的障害のある人の社会参加を支援する事業

1 社会参加推進事業

○知的障害のある人が自立した生活を送る力を培うため、仲間とともに様々な研修や体験をする機会と場を提供し、その支援をする。

(1) 本人活動支援

はつらつ友の会の活動を中心に、県内の本人活動支援グループを支援する。また、本人活動支援委員会を設置し、地域における支援者を育成する。

①備北圏域大会(庄原会場)はつらつ大会の開催を通して、地域の本人活動の活性化を行う。

②中国・四国大会(本人大会)(山口県)をバックアップする。

(2) スポーツ大会の開催、協力

県大会をはじめ、中国・四国大会、全スポ等の各種大会に協力し積極的な参加を呼びかける。

(3) 広島県障害者スポーツ協会との連携

- ・ ボーリンピックの推進
- ・ 全国大会の派遣事業

2 地域生活支援事業

○自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、知的障害のある人や保護者に相談支援等を行うとともに障害の有無に関係なく安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す事業

(1) 広島県知的相談員研修会

広島県知的障害者相談員および各市町障害福祉担当者に向けて、虐待防止や新たな障害者相談の在り方についての研修会を実施する。

(2) 子育て支援（サポートファイル、障害認識プログラム）

子育て支援や障害者理解の推進を図り、本人の育児・育成の管理記録帳（サポートファイル）の普及・定着・利活用を促進する。要請があれば、講師派遣を行う。

(3) 就労支援事業運営委員会

各福祉圏域の就業・生活支援の機能強化を図る。

①広島県知的相談員研修会を2回(三次・庄原方面、広島市近辺方面)開き、知的障害者相談員のレベルアップを図る。

②保護者研修会を開き、家庭における障害児(者)の療育・生活援助に役立つ知識・技能の習得を図る。

③「第5回きらっと光る人生を考える研究大会」を実施し、障害者福祉の在り方についての提案と社会啓発を図る。

3 心身障害者扶養共済の加入促進

III 広島県手をつなぐ育成会施設の譲渡及び事業移管の事業

- 1 一般社団法人広島県手をつなぐ育成会の所有する施設（育成会総合福祉センター本館5階及び広島市手をつなぐ育成会との共有部分のうちの広島県手をつなぐ育成会の所有部分）を、社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会に譲渡する方向で検討し、すすめる事業。
- 2 広島県手をつなぐ育成会が育成会総合福祉センター5階で実施している就労移行支援事業を、広島市手をつなぐ育成会へ移管する方向で検討し、すすめる事業。
- 3 広島県手をつなぐ育成会が広島県（障害者支援課）及び国（広島労働局）から受託している広島就業・生活支援センター事業の課題と解決策を検討し、すすめる事業。

IV 付添看護料共済活動事業

1. 平成27年度運営状況（H28.2末現在）

平成27年度は、補償プラン変更（補償プランの増設）後2年目を迎える。加入者増加の促進に資する取り組みを継続した。その結果、178名の新規加入（内Aプラン64名、Bプラン114名）があった。また全体では3,581名の加入者のうち、Aプラン加入者が1,388名、Bプラン加入者が2,193名となりプラン別の割合は昨年とほぼ横ばいである。入院給付金給付状況については、掛金収入に対し約51%の給付率であり、運営はほぼ順調に進捗している。

2. 平成28年度の重点取組み

①加入の促進および定着を図る。

- ・損害保険会社（A I U）のご協力をいただき、未加入の多い地域への広報活動（ネットワークを通じた訪問等）を実施する。
- ・広報（共済だより）の内容の充実およびホームページの活用
※リニューアルをした法人のホームページのグローバルメニューに「付添看護料共済」を入れて、加入者の皆様に分かりやすい情報を掲載する。
- ・加入者及び加入支部に対する懇切・丁寧・迅速な対応を徹底する（円滑な事務執行体制の構築）。

②運営委員会の実施（年2回開催予定）

③全国知的障害者互助会連絡協議会と連携し、加盟互助会との情報交換を図る。

V 広島県障害者福祉事業所協議会（旧広島県小規模事業所連絡協議会）

就学の実現とともに育成会運動の原点である「日中の居場所づくり」に対する親たちの強い想いと深い理念にあらためて立ち返り、障害ある人たちが安心して暮らせる共生社会（地域）づくりの一翼を担える魅力ある事業所をめざす運動を進めます。

特に、利用者の「高齢化」と「重度化」に対応を最重点にして、地域生活支援体制の充実のため「地域福祉経営力」と職員一人ひとりの支援力の向上に取り組みます。

内容

- (1) 共に生活する地域づくりに貢献する活動を進めます。
- (2) 地域福祉経営力の強化、支援力の向上のための研修を開催し、受講を推進します。
- (3) 個々の加盟事業所に対する運営コンサルティングを推進します。
- (4) 組織の強化、拡大のための活動を進めます。

<課題>

地域福祉の理念・実践の継続のための情報の提供体制の構築

地域福祉事業のリーダー育成(中国ブロックリーダー研修参加の継続)

<取組の重点>

個々の事業所の経営力・支援力の向上のための支援

加盟事業所の加入促進